

目 次

はじめに

第1部 自治制度の現在

第1章 「平成の大合併」からみる分権改革———島田恵司 2

- I はじめに 2
- II 平成の大合併の再分析 3
- III 合併自治体をみる 6
- IV 合併と分権改革との関係 14
- V おわりに 21

第2章 平成の市町村合併後の都道府県の機能・事務 ———澤 俊晴 23

- I はじめに 23
- II 市町村合併と都道府県の機能（事務）についての言説 24
- III 平成の市町村合併の府県への影響 25
- IV 広域機能（事務） 28
- V 補完機能（事務） 34
- VI 連絡調整機能（事務） 37
- VII おわりに 41

第3章 変革期における大都市制度改革の課題と今後の展望 ——第30次地方制度調査会とその周辺動向を踏まえて——岩崎 忠 45

- I はじめに 45

II	大都市とそれを分析する枠組み	46
III	大都市を取り巻く課題と制度改正の必要性	47
IV	特別な自治制度としての大都市制度の歴史と現在	48
V	地方制度調査会と大都市制度改革	50
VI	大都市制度改革①——大阪都構想への対応	51
VII	大都市制度改革②——特別自治市構想への対応	57
VIII	大都市制度改革③——地方中枢拠点都市を中心とした都市間連携	62
IX	英国における大都市制度改革	67
X	おわりに	70

第4章 事務処理特例制度と権限移譲

——「香川県事務処理の特例に関する条例」を題材に

三野 靖 73

I	はじめに	73
II	香川県に対する調査	74
III	香川県に対する補足調査	86
IV	市町に対する調査	92
V	おわりに——権限移譲からみた都道府県と市町村の関係	98

第5章 狭域の自治

阿部昌樹 107

I	地域自治区制度の非普及	107
II	狭域の自治を担う住民組織の性格	113
III	地域自治区制度の創設意図	120
IV	狭域の自治とは何か——「自治体パラダイム」と「自治会パラダイム」	126
V	自治会パラダイムの優位	131

第2部 自治制度の抜本的再検討

第1章 自治体に対する国からの訴訟についての再検討

——辺野古争訟における国からの不作為の違法確認訴訟を素材に

白藤博行 140

- I 本稿の課題 140
- II 「国・地方間の係争処理のあり方に関する研究会」報告の基本認識と制度設計 142
- III ドイツにおける国からの訴訟制度 145
- IV 地方自治法における「国からの不作為の違法確認訴訟」制度 148
- V 辺野古争訟における国からの不作為の違法確認訴訟 150
- VI 国からの訴訟についての総括 157

第2章 地方自治の保障について

——事務区分論から手続論へ

原島良成 161

- I 事務区分論に対する問題意識 161
- II 事務区分論の系譜 163
- III 事務区分論の動揺 172
- IV 自律と関与を繋ぐ新たなパラダイムの模索——手続法論への転回 179

第3章 地方自治法各論の構想

——自治体公企業法を例に

田中孝男 182

- I 課題の設定 182
- II 行政法各論の意義・衰退と再注目 183
- III 地方自治法各論としての（自治体）公企業法 186
- IV 自治体公企業法の体系と法原理 197
- V おわりに 202

第3部 自治制度の抜本的改革

第1章 地方公共団体を巡る法治国家の貫徹——阿部泰隆 204

- I はじめに——放置国家から法治国家へのパラダイムの転換 204
- II 国と地方の法的関係を上下関係から対等な法治国家へ転換すること 205
- III 予算配分=国の自由裁量・国の方針に応ずるパラダイムから自治体が効率的に活用できるパラダイムへ 217
- IV 不透明な国家関与の禁止、自治体の自己責任 226
- V 住民の立場からみた法務、住民との関係で法治国家になるようなシステムへの転換 229
- VI 住民訴訟における財務会計行為の違法の是正、住民訴訟制度の合理的な改正 232
- VII おわりに 234

第2章 地方議会の構成の抜本的改革試論——碓井光明 235

- I はじめに 235
- II 地方議会の存在意義・機能 236
- III 抜本的改革の視点と提案 239
- IV 改革案の具体化に当たっての留意点 253
- V おわりに 259

第3章 自治体の財源保障と抜本的な地方財政制度の改正

井川 博 260

- I はじめに——自治体の財源保障 260
- II 地方財政計画と自治体の財源保障 262
- III 交付税法6条の3第2項の解釈と運用 271
- IV 抜本的な地方財政制度改正の可能性 278
- V おわりに——地方財政制度改正のあり方 286

第4章 自治体職員の働き方改革と自治体行政システムのあり方 ——分権改革論議で見落とされてきたもの

	嶋田暁文	288
I	3つの仮説——分権改革を経ても自治体現場はなぜ変わらないのか？	288
II	「自治体職員の認識・意識・力量不足」仮説の検討	290
III	「自治体行政システムによる変革抑制・阻害」仮説の検討	296
IV	対応方策	301
V	若干のコメント——制度論の視点から	309

おわりに

索引